

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。

また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホーム さつま苑 A棟
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県大口市針持 1235 - 8
記入者名 (管理者)	鳴海 法子 (計画作成担当)
記入日	平成 20年 7 月 9 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で、地域とふれあいのある暮らしを支えて行く事を苑の理念としている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングや、職員会議の中で、理念の実現に向けて話し合いをしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	『地域とふれあいのある暮らし』という理念を、家族には契約時や面会時に、折に触れて話をしている。地域住民には、苑の行事等への参加の声かけをしている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	通院や理髪店、散歩等の機会に会話を交わしている。同敷地内にある温泉へ来たお客様にも、気軽に立ち寄って下さっている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会との交流や、地元小学校との交流を行っている。苑の行事の際、一人暮らしの高齢者の方を招いたりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知ケアの専門として、地域住民からの電話相談や、温泉に来るお客様から相談を受けている。又、実習生の受け入れを行ったり、地域に対して苑で出来ることはないか、運営推進員と協議している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全員で行い、外部評価の結果も職員会等で報告し、具体的に話し合い、改善に向けたサービスの向上に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では苑からの報告会にならないよう、委員のメンバーからの質問・意見・要望について、話し合っている。会議の中で出た要望等についての結果は次回で報告し、苑の質の向上に活かしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外でも、常に電話等で苑の状況を報告したり、情報の共有化を図り、サービスの課題解決や、質の向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ケアマネは研修の中で学習する機会を持っている為、職員会等の中でスタッフ全員に制度の仕組みの学習会をし、理解を深めている。入所者の中で必要と思われる方がおられる時には、対応できるようにしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会、ミーティング等を通して、虐待防止について話し、一人ひとりが日常生活の中で、言葉や言動の中に虐待はないか、お互いに注意するように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をとって、丁寧に説明している。特に診断に関する体制、入所費、考えられるリスクや入所者の状態変化により、契約解除に至る場合も含めて、家族に充分説明し決定同意を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者の日常生活の細かな訴えや、意見等にも常に耳を傾け、介護記録等や引継ぎ簿等で、全スタッフが共有し、ミーティング等で話し合い、運営や日々の生活に生かしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、通院同行時、又は、必要に応じて苑での様子や状態変化等報告している。個々の現金出納帳も、入所費、請求時に、一緒にコピーして確認をもらうと共に、入金時には原本を確認してもらい、サインを貰っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より、ご本人、ご家族には、意見や苦情が苑の運営に欠かせない事を伝えている。直接、言いにくい場合には第三者機関を契約時の中でも説明し、苑の玄関にも掲示している。出された意見は検討し、結果を本人はもとより、運営推進委員会でも報告している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等に出席して、職員の意見や要望を聞き、全員で話し合い反映させるよう努めている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入所者の急変や、スタッフの急な休みにも対応できるよう、パート従業員がいる。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットのスタッフは固定し、入所者が馴染みのスタッフと生活できるよう心がけている。又、スタッフの入退職時には、各ユニットの代表が入所者にきちんと紹介し、苑のことをいろいろ教えて頂くようにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		パート職員にも研修参加を呼びかけているが、参加を拒む職員がいる。全体的な質の向上を上げる為、内部研修にも力を入れて行きたい。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に家族や本人が、今、一番困っている事等をゆっくりと聞くようにし、出来ることは即、対応し、他のサービス等も紹介するように努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能な限り入所前に、本人・家族にも来苑していただき、苑の様子を見てもらったり、スタッフと顔合わせをして安心した上で、入所していただくようにしている。どうしても来苑できない入所者には、限られた時間の中で、ケアマネが数回面会に行き、少しでも馴染みの関係作りになるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	『互いにくつろぎ 互いにやすらぎ』の理念に基づき、スタッフは入所者と一緒に生活する家族として、お互いが支え合える場面作りや具体的な声かけをしている。利用者から労わりの言葉をかけて下さる事もあり、有難く感じている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入所者の日々の暮らしや、状態について家族に伝え、又、家族の方の気持ちを受け止めながら、お互いの情報の共有化を図り、家族と同じ思いで支援している事を伝えている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	苑の行事に家族に声をかけたり、家族と一緒に外出できるよう支援している。又、本人が家族に会いたがっている事が状態等で分かると、苑から家族に面会依頼をしたり、面会時にはゆっくりした時間が持てるよう配慮している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通い慣れた病院への通院をし、顔馴染みの方と会ったり、行きつけの手芸店や眼鏡店での買い物等、継続できるよう支援している。又、知人、友人が隣接の温泉に来た時には、立ち寄ってくれている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフが、一人ひとりの心身の状態や性格を、充分把握して、入所者同士の関係が、旨く行くよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院や施設に移られた方にも、面会や見舞いに出かけている。又、家族にも連絡をして状態を聞いたり、相談があった場合は対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ゆっくりと話を聞き、本人の声を聞くように努め、家族の面会時に、本人の気持ちを家族に伝え検討し合っている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談の中で、本人・家族に、これまでの生活歴を聞くようにしている。入所後も、家族や知人の面会時等に情報を聞き取ったり、本人との日常生活の中でも聞き取り、把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	スタッフは、一人ひとりの生活リズムをきちんと把握しており、その方の心身状態に応じて、出来る事を引き出せるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の思いや希望、主治医の意見、スタッフの気付きなどを、反映させるようにしている。又、毎月の職員会議等で、スタッフ全体で、その方について意見を出し合い、介護計画を立てている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人・家族の要望、主治医の意見を取り入れて、期間終了前に見直しをしているが、その方の状態の変化がある場合は、期間途中であっても見直しを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事や排泄、バイタルチェック等、その日の様子を日中、夜間帯に分けて記録を取り、いつでも全ての職員が確認できる状態を共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の状況に応じて、予定日以外の通院が発生した場合でも、送迎等、必要な支援は対応している。買い物や墓参り、自宅への帰省等も、本人や家族の希望に応じている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者が安心して暮らしを続けられるよう、駐在所、民生委員、自治館長等を行事等にも参加していただき、意見交換する機会を設けている。又、独居で家が気になる入所者には、出身地の民生委員と連携をとり、家の管理や見回りなどお願いし協力してもらっている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて、近くの理美容院を利用している。家族が面会に来られた際、一緒に隣接する温泉を利用してもらう事もある。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	困難事例や、苑で解決できない問題等については、包括支援センターと相談しながら、本人本位の支援を図っている。又、要支援になり、入所対象外になった方についても、包括支援センターと連携を取り、退所後の事について本人が困らないよう協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの主治医を希望する方には、通い慣れた医療機関に定期的に、又は心身の状態に合わせた受診が出来るようにしている。家族が同行できない方には、職員が同行し日々の様子を報告する体制をとっている。		

鹿児島県 グループホームさつま苑 A棟

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入所者が、安心して必要な受診を受けられる医療機関を確保している。なるべく待ち時間を、少なくするよう予約を取ったり、順番を取ったりしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	入所者個々の主治医、苑の協力医に気軽に相談させてもらい、緊急時に対応してもらっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	家族も交えて担当医と話し合い、苑での対応可能な段階でなるべく早期退院が出来るよう、取り組んでいる。入院時には、苑での本人の状態を病院側へ詳しく情報提供すると共に、スタッフも度々、面会に行き、状態を見守っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状況の変化を常に家族に報告しながら、家族の意向を確認し、主治医やスタッフと話し合いを行っている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	家族や主治医と連携をとりながら、苑で出来る事、出来ない事を話し合い対応している。出来ない事は医療機関にお願いをしている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人が戸惑う事が、最小限に食い止められるよう本人の状況、習慣、好みや支援内容など、細かな情報提供を行い、職員が機会を作って訪問するよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>一人ひとりの人格を尊重し、認知症からくる言動もその人の個性として、受け入れ否定しないよう努めているが、時として耳の遠い人が多く、つい大きな声を出してしまう事もある。記録については個人別に管理している。</p>	<p>一人ひとりの尊厳と、プライバシーを傷つけるような声かけをしないよう再確認をし、耳の遠い人にも近くまで行って耳元で話す等、職員全体でさらに検討したい。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>食事や、その日に着る衣服、入浴、買い物等、日常生活の中で、本人の希望を聞きながら、自由に選択できるよう支援している。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>基本的には、その時、その人に合わせた支援を行っているが、時としてスタッフが手薄になり、訴えを待ってもらう事もある。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>その日に着る洋服を一緒に選んだり、行事や外出時には、特に自分らしいおしゃれが出来るよう支援している。本人の希望に合わせて、近くの理髪店へ行く人や、職員に髪を切ってもらう等、一人ひとりに合わせた支援をしている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入所者と一緒に野菜を採りに行ったり、メニューの相談、下ごしらえや、味見等してもらっている。又、できる入所者には食事前後のテーブル拭きや、お膳の片付け等もしてもらっている。スタッフも手弁当ではあるが入所者と一緒に食事をしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>基本的には、お茶の時間は設けてあるが、それに取らわれず本人の飲みたい物、食べたい物は、その人の状況に合わせて楽しめるように支援している。</p>	

鹿児島県 グループホームさつま苑 A棟

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿とりパットを使用しているも、時間を見ながらトイレへの声かけや、誘導をし、トイレでの排泄を基本とし、一人ひとりに合わせた支援をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を聞き、入浴したい日にしてもらっている。脱衣所にはカーテンをつけ、プライバシーの保護に努めている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	散歩・体操・レクリエーション・掃除など、日中の活動に気配りして、安眠できるよう支援している。夜間不眠の方には、主治医を相談の上、薬剤を含めた安眠策を取っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所者と相談しながら、花見等に出かける機会を作ったり、季節の行事を楽しみながら行っている。出来そうな仕事してもらったり、入所者の希望に応じ、外出や散歩等の支援をしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の希望や、能力に応じて、お金を持つ安心感と、自分で買い物ができる喜びを味わってもらっている。使用状況もさりげなく把握している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その方の状態を見ながら、少しの時間でも近くを散歩したり、季節毎には、ドライブ等に出かけて楽しんでもらっている。行きつけの店にも希望に応じて対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お墓参りや、親戚の所等、ご家族の協力をもらいながらでかけられるよう支援している。又、入所者全員で花見等にもでかけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で電話をかけられない方には、こちらでダイヤルをして話中は席を外すなど配慮している。又、手紙を書かれる方については、ハガキや切手の購入や、投函等も支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族や友人・知人等、いつでも気軽に訪問して下さるよう、訪問時間も決めていない。又、他の入所者に気遣う事のないよう、本人の居室へ案内し、ゆっくりお話が出来よう支援している。スタッフは、訪問者を笑顔で、お迎えしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは、身体拘束が認知症の方にとって受ける、心身の弊害を良く理解し、認識している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関には鍵をかけず、外に出られる時には、自然な声かけをし、一緒について行く等、安全面に配慮して自由な暮らしを支援している。玄関にはセンサーをつけ、人の出入りをキャッチしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	スタッフは仕事をしながらも、常に入所者に目を向けるよう心がけ、背を向けないよう意識している。スタッフ同志も入所者の居場所等、声をかけあっている。夜間帯は、頻繁に各室の電気がつかないか確認し、すぐ対応できるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除くような事はなく、薬等、嚴重な保管が必要な物は鍵のある所に置き、洗剤や包丁等、保管の必要なものは、入所者の状況変化で注意を促して行くなど対応している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態を充分把握し、スタッフが共有認識を図っている。ひやりハットの記録、事故報告書等も、作成し予防対策として検討している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急マニュアルは作成しているが、定期的に研修・実技の訓練をしていない。		消防署等の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修を実施し、全ての職員が対応できるようにする。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を経て避難訓練や消火器の使い方など、運営推進委員と一緒にしている。地域の協力体制についても、地元消防や自治会・近隣・運営推進会議で協力を呼びかけている。		訓練の回数が少なく、いざと言う時の対応が不十分と考えられる為、自主訓練の回数を増やし、対応に戸惑わないようにしたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	一人ひとりの予測されるリスクについては、家族と話し合いを重ねている。又、状況によって見直し対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入所者一人ひとりの普段の様子を良く知った上で、日々、観察し少しでも変化がないか注意している。変化に気付いた時は、すぐに担当ケアマネに報告し、スタッフ間で共有すると共に、家族や主治医にも報告対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋をファイルして、スタッフがいつでも薬の内容を、把握できるようにしている。薬の変更・追加時は、特に本人に変化がないか注意し記録に残し、必要時に主治医に報告している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分補給に努め、寒天で作ったデザート、野菜料理、汁物に食物繊維サプリを混ぜて提供し、自然な排便が行われるよう取り組んでいる。又、日常生活の中に、散歩や体操など、体を動かす機会も取り入れている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	スタッフは口腔ケアの大切さを良く理解しており、入所者、個々の状態に応じた口腔ケアを支援している。夕食後は義歯洗浄を行っている。		

鹿児島県 グループホームさつま苑 A棟

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量を、毎食チェックし記録している。献立も記録を取り、同じような献立が重ならないよう配慮し、極端な偏りがないよう努めている。水分補給についても個々の摂取量をチェックし記録を取り、脱水や便秘にならないよう配慮している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防対策マニュアルを作成し、手洗いうがいの励行、入所者・スタッフともインフルエンザの予防接種を受けている。保健所・協力医を通して感染症発生・流行時に対応できるよう努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫の定期的な掃除や、まな板・布巾の漂白、食器使用後の乾燥等、衛生管理に配慮すると共に、毎日、買い物に出かけ、新鮮な食材を使用するようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	同敷地内に温泉施設があり、入所者の家族・友人・知人が温泉帰りに気軽に立ち寄ってくれている。玄関周りには、四季折々の花を植え、入所者がベンチに座り、いつでも季節感が味わえるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量・照明は、その場にいる人に合わせて調整している。又、調理する時のにおいや食器を洗う音、ゆず湯やしょうぶ湯、苑の畑で採れた野菜を調理し、味見してもらう等、意識して五感への働きかけを工夫している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関内外のスペースに、テーブルや椅子を置き、入所者同士、日光浴やティータイム等、自由に会話が楽しめるようにしている。		

鹿児島県 グループホームさつま苑 A棟

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に出来るだけ、今まで使い慣れていた家具や日用品を持ち込んでもらい、その人の好みや使いやすさに合わせた居室作りをしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	スタッフが空気の入替えには常に気を配り、本人と相談しながら、その方にあつた温度調整をするよう心がけている。冷暖房についても状況に応じてこまめに行い、冬場は湯たんぼ等も使用している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所者、個々の身体機能にあった、手すり・車椅子・杖・足台、浴室にも手すり・滑り止めマットを使用、トイレの便座の高さにも足台を置き、安全で安心した生活を送れるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入所者それぞれの居室の入り口に、その方の目の高さに合わせて表札をつけたり、トイレ・事務所・浴室等、それぞれ目印をつける等、工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	苑の周りに遊歩道・花壇・畑等があり、入所者が自由に散歩を楽しんだり、野菜や草花の成長を楽しめるよう工夫している。		

. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

鹿児島県 グループホームさつま苑 A棟

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・同敷地内に温泉施設や民宿があり、遠方からくる家族や知人も希望があれば宿泊できます。・苑のまわりには、常に季節の花々を植え、入所者がいつでも花を眺めながら楽しむ事ができるよう、玄関先に椅子を置いて自由に出入り出来るようにしている。・病院受診については、本人・家族の希望に沿い、かかりつけの病院を受診できるよう取り計り、ご家族が同行できない入所者については、担当ケアマネが同行し、苑での状況を報告している。又、ご家族が一緒でも、必要に応じケアマネも同行している。・入所者が入院された場合等、できるだけスタッフも時間を作り、病院へ様子を見に行き、担当ドクターと話をし、早期退院できるよう取り計っている。